

四半期報告書

(第41期第1四半期)

自 平成27年12月1日

至 平成28年2月29日

アルテック株式会社

東京都中央区入船二丁目1番1号

第41期 第1四半期（自 平成27年12月1日 至 平成28年2月29日）

四半期報告書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

アルテック株式会社

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) ライツプランの内容	5
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(6) 大株主の状況	5
(7) 議決権の状況	6
2 役員の状況	6
第4 経理の状況	7
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	10
四半期連結損益計算書	10
四半期連結包括利益計算書	11
2 その他	19
第二部 提出会社の保証会社等の情報	20

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年4月12日
【四半期会計期間】	第41期第1四半期（自平成27年12月1日至平成28年2月29日）
【会社名】	アルテック株式会社
【英訳名】	ALTECH CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 張能 徳博
【本店の所在の場所】	東京都中央区入船二丁目1番1号
【電話番号】	03 - 5542 - 6760（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 瀧川 賢一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区入船二丁目1番1号
【電話番号】	03 - 5542 - 6763
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 瀧川 賢一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第1四半期連結 累計期間	第41期 第1四半期連結 累計期間	第40期
会計期間	自 平成26年12月1日 至 平成27年2月28日	自 平成27年12月1日 至 平成28年2月29日	自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日
売上高 (千円)	2,803,907	2,672,204	15,810,474
経常損失(△) (千円)	△254,433	△182,340	△104,855
親会社株主に帰属する四半期(当期)純 損失(△) (千円)	△250,132	△197,609	△998,480
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	338,683	△486,817	△434,254
純資産額 (千円)	10,804,167	9,477,805	10,015,088
総資産額 (千円)	19,303,176	16,118,527	16,886,210
1株当たり四半期(当期)純損失金額 (△) (円)	△14.59	△11.52	△58.23
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	55.2	57.8	58.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等(消費税および地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純損失」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失」としております。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

なお、当第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純損益」を「親会社株主に帰属する四半期純損益」としております。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成27年12月1日～平成28年2月29日）におけるわが国経済は、政府の経済対策や日銀による追加的な金融政策としてのマイナス金利導入等が実施されたものの、低迷が続く個人消費や平成28年1月以降の円高の進行等により弱含みの状態で推移いたしました。また、海外においては、中国をはじめとする新興国経済の悪化等、先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような市場環境の下、当社グループは、商社事業においては、引き続きコストコントロールを徹底しながら海外拠点との連携を強化し、事業規模の拡大に努めてまいりました。プリフォーム事業においては、主要市場である中国およびインドネシアの経済成長が減速する厳しい経営環境下、事業の再生に向けコスト構造改革および生産効率の改善に取り組んでまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は2,672百万円（前年同四半期比4.7%減）、営業損益は176百万円の損失（前年同四半期は208百万円の損失）となりました。経常損益は182百万円の損失（前年同四半期は254百万円の損失）、親会社株主に帰属する四半期純損益は197百万円の損失（前年同四半期は250百万円の損失）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

① 商社事業

商社事業につきましては、主に印刷包装関連機械およびリチウムイオン電池関連機械の販売が増加しましたが、3Dプリンタ関連機器・消耗品の販売が減少し、前年同四半期に比べ僅かに減収となりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,630百万円（前年同四半期比0.6%減）、セグメント損益は70百万円の損失（前年同四半期は78百万円の損失）となりました。

② プリフォーム事業

プリフォーム事業につきましては、中国およびインドネシアの経済減速の影響等により前年同四半期に比べ減収となりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,043百万円（前年同四半期比13.7%減）、セグメント損益は69百万円の損失（前年同四半期は84百万円の損失）となりました。

- （注）1. 当社の消費税等に係る会計処理は、税抜方式によっているため、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）業績の状況」に記載した金額には消費税等は含まれておりません。
2. 「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）業績の状況」のセグメントの業績に記載している売上高は、セグメント間の内部取引を含んだ金額を記載しております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年2月29日)	提出日現在発行数(株) (平成28年4月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,354,596	19,354,596	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	19,354,596	19,354,596	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年12月1日～ 平成28年2月29日	—	19,354,596	—	5,527,829	—	794,109

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年11月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成28年2月29日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 2,208,100	—	—
完全議決権株式（その他）(注)1	普通株式 17,097,400	170,974	—
単元未満株式(注)2	普通株式 49,096	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	19,354,596	—	—
総株主の議決権	—	170,974	—

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,600株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数16個が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式67株が含まれております。

②【自己株式等】

平成28年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アルテック株式会社	東京都中央区入船二丁目1番1号	2,208,100	—	2,208,100	11.40
計	—	2,208,100	—	2,208,100	11.40

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年12月1日から平成28年2月29日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年12月1日から平成28年2月29日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,353,631	3,188,315
受取手形及び売掛金	2,656,092	1,713,072
商品及び製品	1,167,936	1,216,633
原材料及び貯蔵品	228,245	244,601
前渡金	702,989	1,176,121
その他	857,394	815,228
貸倒引当金	△134	△42
流動資産合計	8,966,156	8,353,929
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,123,118	2,028,667
機械装置及び運搬具（純額）	697,766	664,165
土地	55,308	55,308
リース資産（純額）	1,184,392	1,039,352
建設仮勘定	938,022	998,204
その他（純額）	393,147	512,647
有形固定資産合計	5,391,755	5,298,346
無形固定資産	836,311	808,470
投資その他の資産		
投資有価証券	380,288	360,390
関係会社出資金	1,167,298	1,147,834
敷金及び保証金	106,862	105,844
繰延税金資産	85	92
その他	37,452	43,618
投資その他の資産合計	1,691,986	1,657,779
固定資産合計	7,920,054	7,764,597
資産合計	16,886,210	16,118,527

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年2月29日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,212,517	942,511
短期借入金	※2 1,005,476	※2 956,392
1年内償還予定の社債	26,000	16,000
リース債務	315,312	307,282
未払金	160,057	294,923
未払費用	382,082	277,256
未払法人税等	33,197	11,814
繰延税金負債	1,938	1,464
前受金	972,152	1,096,843
受注損失引当金	385	274
その他	22,297	82,010
流動負債合計	4,131,418	3,986,772
固定負債		
社債	32,000	32,000
長期借入金	※2 1,594,295	※2 1,567,064
リース債務	1,034,542	911,550
繰延税金負債	73,768	72,119
その他	5,095	71,214
固定負債合計	2,739,702	2,653,948
負債合計	6,871,121	6,640,721
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,527,829	5,527,829
資本剰余金	2,149,338	2,149,338
利益剰余金	947,700	698,651
自己株式	△923,020	△923,027
株主資本合計	7,701,849	7,452,793
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	57,157	43,354
繰延ヘッジ損益	△6,658	△52,694
為替換算調整勘定	2,097,700	1,867,476
その他の包括利益累計額合計	2,148,200	1,858,136
非支配株主持分	165,039	166,875
純資産合計	10,015,088	9,477,805
負債純資産合計	16,886,210	16,118,527

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年12月1日 至平成27年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年12月1日 至平成28年2月29日)
売上高	2,803,907	2,672,204
売上原価	2,323,591	2,134,082
売上総利益	480,316	538,121
販売費及び一般管理費	688,717	714,442
営業損失(△)	△208,400	△176,321
営業外収益		
受取利息	3,127	9,119
受取配当金	1,555	215
為替差益	48,881	—
持分法による投資利益	6,093	26,092
その他	11,933	9,269
営業外収益合計	71,591	44,696
営業外費用		
支払利息	29,854	25,472
支払手数料	1,332	1,685
為替差損	—	14,484
開業費	78,809	5,118
その他	7,628	3,955
営業外費用合計	117,625	50,715
経常損失(△)	△254,433	△182,340
特別利益		
固定資産売却益	9,329	—
受取保険金	6,667	—
特別利益合計	15,997	—
特別損失		
固定資産除却損	—	11,784
特別損失合計	—	11,784
税金等調整前四半期純損失(△)	△238,436	△194,125
法人税、住民税及び事業税	12,051	△1,324
法人税等調整額	5,435	3,953
法人税等合計	17,486	2,628
四半期純損失(△)	△255,923	△196,753
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△5,790	855
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△250,132	△197,609

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年12月1日 至 平成27年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年12月1日 至 平成28年2月29日)
四半期純損失(△)	△255,923	△196,753
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	23,439	△13,803
繰延ヘッジ損益	△54,788	△46,036
為替換算調整勘定	520,209	△184,668
持分法適用会社に対する持分相当額	105,745	△45,555
その他の包括利益合計	594,606	△290,064
四半期包括利益	338,683	△486,817
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	332,104	△490,110
非支配株主に係る四半期包括利益	6,578	3,293

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び
「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(追加情報)

(法定実効税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.1%から、平成28年12月1日に開始する連結会計年度から平成29年12月1日に開始する連結会計年度までに解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年12月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更による四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 貸出コミットメント

当社グループは、運転資金及び事業投資資金の機動的、効率的な資金調達を行うことを目的に、金融機関5社との間で貸出コミットメント契約を締結しております。貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年2月29日)
貸出コミットメント総額	1,150,000千円	1,150,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	1,150,000	1,150,000

※2 財務制限条項等

前連結会計年度（平成27年11月30日）

- (1) 連結子会社である愛而泰可新材料（蘇州）有限公司と東銀利市（香港）有限公司との金銭消費貸借契約（契約日平成23年4月28日、借入残高242千アメリカドル（29,969千円））には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
 - ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成22年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。
 - ② 各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料（蘇州）有限公司の損益計算書の経常損益額と減価償却実施額の単純合算額について、2期連続して損失を計上しない。
また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。
- (2) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成24年3月19日、借入極度額1,150,000千円、借入残高一千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
 - ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は平成23年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。
 - ② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。
また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。
- (3) 連結子会社である愛而泰可新材料（蘇州）有限公司と東銀利市（香港）有限公司との金銭消費貸借契約（契約日平成24年4月3日、借入残高356千アメリカドル（44,140千円））には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
 - ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成23年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。
 - ② 各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料（蘇州）有限公司の損益計算書の経常損益額と減価償却実施額の単純合算額について、2期連続して損失を計上しない。
また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。
- (4) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成25年9月25日、借入残高420,000千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
 - ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は平成24年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。
 - ② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。
また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。

- (5) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成26年3月26日、借入残高420,000千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は平成25年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。
 - ② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。
また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。
- (6) 連結子会社である愛而泰可新材料（蘇州）有限公司と東銀利市（香港）有限公司との金銭消費貸借契約（契約日平成26年4月7日、借入残高5,791千中国元（111,998千円））には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成25年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。
 - ② 各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料（蘇州）有限公司の損益計算書の経常損益額と減価償却実施額の単純合算額について、2期連続して損失を計上しない。
また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。

当第1四半期連結会計期間（平成28年2月29日）

- (1) 連結子会社である愛而泰可新材料（蘇州）有限公司と東銀利市（香港）有限公司との金銭消費貸借契約（契約日平成23年4月28日、借入残高121千アメリカドル（13,965千円））には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成22年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。
 - ② 各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料（蘇州）有限公司の損益計算書の経常損益額と減価償却実施額の単純合算額について、2期連続して損失を計上しない。
また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。
- (2) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成24年3月19日、借入極度額1,150,000千円、借入残高一千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は平成23年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。
 - ② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。
また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。
- (3) 連結子会社である愛而泰可新材料（蘇州）有限公司と東銀利市（香港）有限公司との金銭消費貸借契約（契約日平成24年4月3日、借入残高298千アメリカドル（34,218千円））には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成23年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。
 - ② 各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料（蘇州）有限公司の損益計算書の経常損益額と減価償却実施額の単純合算額について、2期連続して損失を計上しない。
また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。

- (4) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成25年9月25日、借入残高385,000千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は平成24年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。
 - ② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。
また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。
- (5) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成26年3月26日、借入残高390,000千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は平成25年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。
 - ② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。
また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。
- (6) 連結子会社である愛而泰可新材料（蘇州）有限公司と東銀利市（香港）有限公司との金銭消費貸借契約（契約日平成26年4月7日、借入残高5,407千中国元（95,446千円））には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- ① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成25年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。
 - ② 各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料（蘇州）有限公司の損益計算書の経常損益額と減価償却実施額の単純合算額について、2期連続して損失を計上しない。
また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。

3 偶発債務

連結子会社ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTDへの出資に関して、株式会社三井住友銀行の子会社であるSBCS Co., Ltd及びSMSB Co., Ltdの出資額等3,472千パーツ（11,321千円）（前連結会計年度は3,472千パーツ（12,155千円））の保証を行っております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年12月1日 至 平成27年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年12月1日 至 平成28年2月29日)
減価償却費	238,919千円	218,879千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成26年12月1日 至 平成27年2月28日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年2月26日 定時株主総会	普通株式	51,440	3.00	平成26年11月30日	平成27年2月27日	資本剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成27年12月1日 至 平成28年2月29日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年2月26日 定時株主総会	普通株式	51,439	3.00	平成27年11月30日	平成28年2月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成26年12月1日至平成27年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	商社事業	プリフォーム 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,597,239	1,206,667	2,803,907	—	2,803,907
セグメント間の内部売上高 又は振替高	42,983	2,081	45,065	△45,065	—
計	1,640,223	1,208,749	2,848,973	△45,065	2,803,907
セグメント損失(△)	△78,081	△84,903	△162,984	△45,415	△208,400

(注) 1. セグメント損失(△)の調整額△45,415千円には、セグメント間取引消去△4,669千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△49,381千円および固定資産の調整額8,635千円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自 平成27年12月1日 至 平成28年2月29日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	商社事業	プリフォーム 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,630,927	1,041,276	2,672,204	—	2,672,204
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	1,903	1,903	△1,903	—
計	1,630,927	1,043,180	2,674,107	△1,903	2,672,204
セグメント損失（△）	△70,282	△69,087	△139,370	△36,951	△176,321

（注）1. セグメント損失（△）の調整額△36,951千円には、セグメント間取引消去612千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△43,477千円および固定資産の調整額5,913千円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント損失（△）は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年12月1日 至平成27年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年12月1日 至平成28年2月29日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△14円59銭	△11円52銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△) (千円)	△250,132	△197,609
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 損失金額(△)(千円)	△250,132	△197,609
普通株式の期中平均株式数(株)	17,146,642	17,146,420

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年4月8日

アルテック株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕子 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原口 隆志 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 菊地 康夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアルテック株式会社の平成27年12月1日から平成28年11月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年12月1日から平成28年2月29日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年12月1日から平成28年2月29日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アルテック株式会社及び連結子会社の平成28年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。